

## 杉並区総合計画・実行計画、区立施設再編整備計画

## ★学童クラブの整備及び小学校の放課後等居場所事業の実施予定について

保育需要に引続き、学童クラブの需要増に対応するため、小学校内又は小学校に近接する場所へ学童クラブを整備するほか、小学生の放課後等の居場所機能などを移転した児童館施設を活用して、学童クラブの受入れ数の拡大を図ります。また、小学生が学校施設等を活用しながら放課後を過ごす、放課後等居場所事業の実施校を段階的に拡大していきます。

## ＜学童クラブの整備＞

名称	開設時期（予定）	整備内容
桃二学童クラブ	平成 31 年 4 月	荻窪北学童クラブを桃井第二小学校の開校に合わせて移転・整備して受入れ数を拡大
桃五学童クラブ	平成 31 年 4 月	桃五学童クラブを増設整備した上で、下井草学童クラブと統合して受入れ数を拡大
今川北学童クラブ	平成 31 年 7 月	既存学童クラブ施設を改修して受入れ数を拡大
東田学童クラブ	平成 31 年 11 月	
高円寺地域小中一貫教育校学童クラブ	平成 32 年 4 月	高円寺北及び高円寺中央学童クラブを高円寺地域小中一貫教育校の開校に合わせて移転・整備して受入れ数を拡大
杉並第九小学校学童クラブ		東原学童クラブを杉並第九小学校内に移転・整備して受入れ数を拡大
浜田山学童クラブ		機能移転後の児童館施設を活用して受入れ数を拡大
堀ノ内南学童クラブ		
永福南学童クラブ	平成 33 年 4 月	機能移転後の児童館施設を活用して受入れ数を拡大

## ＜放課後等居場所事業の実施＞

区立の小学校施設等を有効活用した、放課後等における小学生の活動拠点です。子どもたちの活動をスタッフが見守るとともに、地域の様々な方の協力を得ながら、遊びやスポーツなど様々なプログラムを随時実施します。

## ○ 対象及び実施日等

当該校に在籍する小学生のほか、当該地域に在住する国立・私立等に在籍している小学生も利用できます。

実施日		実施時間
平日	学校がある日	放課後～午後 6 時
	学校休業日（夏休み等）	午前 10 時～午後 6 時
土曜	学校がある日	放課後～午後 5 時
	学校休業日（夏休み等）	午前 9 時～午後 5 時

実施校	実施時期
杉並和泉学園	平成 29 年 4 月から実施
杉並第二小学校	平成 30 年 4 月から実施
桃井第二小学校、桃井第五小学校	平成 31 年 4 月から実施予定
高円寺地域小中一貫教育校、杉並第九小学校、浜田山小学校、大宮小学校、済美小学校	平成 32 年度から実施予定
永福小学校、松ノ木小学校、東田小学校	平成 33 年度から実施予定